# 第1回基本計画部会

会 議 録

日 時: 平成30年6月8日(金)午前9時30分開会 会 場: 大通バスセンタービル1号館 6階 みどりの推進部大会議室

#### 1. 開 会

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、 まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第1回基本計画部会を開催いたします。

私は、この4月から審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの 推進課長の仁宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、これより着座にて進行をさせていただきます。

まず初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、小篠委員からご欠席というご連絡をいただいております。吉田委員からはご連絡がないのですが、今のところ、こちらには見えられておりません。

委員6名中、4名にご出席いただいておりますので、定足数であります過半数に達して おりますことから、この会議が有効に成立していることをご報告いたします

## 2. 挨 拶

- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) それでは、部会開会に当たりまして、みどりの推進 部長の添田からご挨拶を申し上げます。
- ○事務局(添田みどりの推進部長) おはようございます。

みどりの推進部長の添田でございます。

第1回基本計画部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。 また、日ごろより、緑化行政にご協力いただきまして、ありがとうございます。

今日は、窮屈なところで大変恐縮ですけれども、よろしくお願いいたします。

今日の基本計画部会ですが、ことしの1月の審議会で諮問させていただきました第4次 札幌市みどりの基本計画の策定に当たり、論点整理を行いまして、より深く詳細なご議論 をいただくため、ことしの3月の審議会で設置を決定したものでありまして、今日が最初 の打ち合わせとなります。

みどりの基本計画につきましては、昨年の審議会で現計画の中間評価を整理し、諮問後の審議会では、計画策定に向けて、札幌市のみどりの現状と課題、将来像、方向性についてご意見をいろいろといただきました。今年度は、この意見を踏まえまして、審議会、部会の中でさらに議論を深め、年度内には中間答申をいただきたいと考えております。非常にタイトなスケジュールになりますけれども、委員の皆様には、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

また、計画策定に当たりましては、市民参加は欠かすことができない要素だということもございまして、5月に市民アンケートを実施したところでございます。この結果につきましては、皆様のお手元に現時点で単純集計したものを速報版として配付しております。

加えまして、6月23日に市民ワークショップを開催いたしまして、市民の皆様からより

具体的な意見収集を図る予定で、ただいま準備を進めているところでございます。

本日の部会では、事務局から論点整理及び骨子案についてお示しいたしますので、専門的なお立場からご意見やご助言を賜りますようにお願い申し上げたいと思います。

結びとなりますが、時代背景や市民ニーズが変化する中、みどりの基本計画の策定によりまして本市における緑の保全と創出がより推進されますよう、委員の皆様にお力添えをお願い申し上げまして、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

#### [吉田委員入室]

# ◎連絡事項

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上にありますのが第1回基本計画部会の次第です。1枚おめくりいただきまして、基本計画部会委員名簿です。また、議事資料1としまして、第4次札幌市みどりの基本計画策定の進め方、同じくA3判の議事資料2としまして、第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてです。何枚かおめくりいただきますと、参考資料としまして、A3判の主な検討事項についてです。そして、議事資料3としまして、市民ワークショップ参加者へのお知らせのチラシ、議事資料4としまして、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査概要と結果の速報版、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査概要と結果の速報版、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査です。

ご確認いただきまして、資料に不備がありましたらお知らせいただければと思います。

#### 3. 部会長の選出

よろしくお願いいたします。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 続きまして、次第の3の部会長の選出です。

選出につきましては、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第69条第3項によりまして、委員の互選によることとされております。

部会長につきましては、委員の皆様にもしご了解をいただけましたら、札幌市緑の審議 会の会長であります愛甲委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) ありがとうございます。ご了解いただきましたので、愛甲委員に部会長をお願いしたいと思います。それでは、ここからの会議進行につきましては、愛甲部会長にお願いをいたします。
- ○愛甲部会長 部会長に選出していただきました愛甲です。よろしくお願いいたします。 それでは、審議に入ります前に、職務代理者の指名を行います。

審議会の規則では、部会長に事故があるときに、部会に属する委員のうちからあらかじ

め部会長の指名する者がその職務を代理することとなっていますので、審議会の副会長であります小泉委員に職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。 ○小泉委員 お願いします。

○愛甲部会長 小泉委員、よろしくお願いいたします。

## 4. 議 事

- ○愛甲部会長 それでは、早速、議事に入ります。
  - 第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、資料の説明をお願いいたします。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) まず、議事資料1の策定の進め方をごらんください。 上の段にスケジュールをお示ししております。

こちらは、前回の3月の第80回緑の審議会の資料のスケジュールと同じものですが、本日の部会と次回の部会について詳しく記載をしております。本日の第1回基本計画部会の 箇所は、太目の黒枠で囲っております。

本日は、基本理念、将来像、施策の柱、施策までについて、全体構成が見えるような事務局案をご用意いたしました。内容に盛り込む具体的な施策の方向性などについて、今回と次回の2回に分けてご検討いただくことを考えております。

また、前回までにいただいたご意見に関連する参考資料もご用意しておりますので、こちらについてもご議論をいただければと思います。

7月24日火曜日に第2回基本計画部会を予定しておりますが、それまでには市民アンケートや市民ワークショップの結果が出ておりますので、本日の部会意見とあわせまして、 再度修正し、事務局案を提案させていただく予定でございます。

9月7日に予定している第81回緑の審議会では、市民参加の結果と2回の部会の結果をご報告できればと考えております。

次に、下段のみどりの基本計画の項目と構成についてです。

左に、都市緑地法に定められた緑の基本計画の項目を列挙しております。必ず定める事項としまして、緑地の保全及び緑化の目標、その推進のための施策があります。

必要に応じて定める事項としまして、(1)都市公園の整備及び管理の方針、その他、緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項、以降、(2)特別緑地地区、(3)生産緑地地区、(4)保全配慮地区、(5)緑化地域、(6)緑化重点地区の緑化の推進に関する事項となっております。こちらを市民にわかりやすく、また、今までの基本計画や他の行政計画を参考にしますと、右のような紙面構成になります。本日は、この中の(3)

(5) (6) について主にご議論をいただきたいと考えております。

続きまして、資料2をごらんください。

前回、基本理念や将来像についてご議論いただきましたが、切り口等がわかりづらい、 人口減少社会への対応が必要とのご意見もありましたので、再構築いたしました。

まず初めに、札幌の価値を高めるみどりの意義です。

これは、市民の皆様にみどりが生活に欠かせない役割を担っていることをご理解いただくために、札幌らしさも加えて、今回初めてお示ししたものです。

次に、今までの審議会でご議論いただいた課題を再掲するとともに、前回提案した基本 理念を修正したものを載せております。前回は六つの将来像を提案いたしましたが、今回 は三つに集約し、再度提案させていただきました。また、重視すべき取組の柱として、四 つを提案しておりますので、構成も含めてご意見をいただければと思います。

それでは、一つずつご説明させていただきます。

ページの右側の札幌の価値を高めるみどりの意義(案)についてです。

第3次みどりの基本計画でも、さっぽろのみどりの働きとして、みどりが持つ機能を紹介していますが、今回は三つの切り口で五つの機能を整理しております。

まず、一番上の「自然・環境」として、①の環境の保全、その下の「都市・まち」として、②の都市環境の形成と③の観光まちづくり・地域経済への寄与、その下の「ひと」として、④のさまざまな世代が利用できる場の提供と⑤コミュニティの形成としております。 みどりの持つ機能や働き、意義は普遍的なものだと考えておりますが、この中に札幌らしさなども加えながら表現をしております。

ページをめくっていただきまして、2ページをごらんください。

こちらは、今までの審議会の資料をまとめたものになります。

左側の中段の現状と課題のほかに、右側に中間評価の結果、その下に審議会での主なご 意見がまとめてありますので、審議の途中で参考に振り返っていただければと思い、ご用 意しております。

詳しい説明は割愛させていただきます。

次に、3ページをごらんください。

こちらは、基本理念と将来像です。

基本理念については、前回、右の吹き出しにありますとおり、新たな価値を生み出すよりも、みどりを大切にするほうが先ではないかとのご意見をいただきましたので、朱書きの部分のとおり、「みどりを大切にし、」と記載しております。

将来像につきましては、前回の将来像から大幅に修正をしております。これは、前回、「都心のみどり」「市街地のみどり」「郊外のみどり」「都市公園のみどり」「多様な主体とみどり」「札幌らしいみどり」という切り口を提案させてもらいましたけれども、後半の三つのみどりは前の三つにそれぞれかかってくる、多様な主体がわかりづらいなどのご意見を踏まえまして、市民にわかりやすく、かつ、全ての取組が網羅される分類として整理いたしました。先ほどのみどりの意義と同じ切り口で、10年後のあるべき姿について提案させていただいております。内容も、みどりの意義が十分生かされた場合のあるべき姿をあらわすように心がけています。

また、右の吹き出しにありますとおり、上位計画のまちづくり戦略ビジョンと将来像のつながりがわかりにくいとのご意見もいただきましたので、ビジョンの目指すべき都市像

を継承するようにしております。

この将来像につきましては、6月23日の市民ワークショップのテーマとして考えておりますので、ワークショップの市民意見も取り入れながら、さらに精査をしていきたいと考えております。

次に、4ページをごらんください。

重視すべき取組の柱ですが、こちらは今回新たにお示しするものになります。

まず、上段をごらんいただきたいと思います。

近年、札幌においても、都市の成熟期を迎え、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行に伴う税収減や社会保障関係費の増大などが懸念されています。その中で、課題全てに投資し、取り組んでいくことは困難であると考えられます。限られた財源の中で効果的に事業を展開し、質を高めていくために、重点的に取り組む分野を選択と集中の観点から考え方を明らかにし、実効性の高い計画づくりを進めていきたいという考えで、四つの取組を整理しております。

この四つの取組を考えるに当たりまして、札幌市まちづくり戦略ビジョンで示している 目指すべき都市像やその下に位置づけられております重要な視点、特に、子ども、若者、 環境、都市空間にある視点を実現すること、また、審議会での人口減少社会に対応した表 現があるとよいとのご意見を参考にさせていただき、右側の囲みにあります人口減少社会 の到来などの社会動向に対応するにはみどりの分野で何を重点的に行うかといった視点で も整理をしております。

その下の重視すべき取組の柱に移ります。

まず、①の「世界が憧れる都市景観をつくるみどり」についてですが、背景やさっぽろのまちづくりでの現状の説明は省略させていただき、枠の下のところにありますみどりの基本計画での位置づけをごらんいただきたいと思います。

みどりが十分ではない都心部において、良好な都市景観の形成に向けた事業を重点的に 展開し、開発と合わせた質の高いみどりづくりを推進していく、また、今後、都心とあわ せて、積極的にまちづくりが取り組まれる拠点において、みどりやオープンスペースを取 り込んだ景観形成について検討するとしております。

右側ですが、②の「地域コミュニティをはぐくむみどり」につきましては、枠の下段の みどりの基本計画での位置づけをごらんいただきたいと思います。

人口構造の変化等に伴い、公園などの利用形態も変化していることから、地域のニーズ等に合わせた公園機能の再編や再整備、みどりづくりに取り組んでいく、公園や森林など身近なみどりは、子どもの成長や学びの場として、また、高齢者が健康づくりや憩いの場としてみどりや自然に親しむ場であることから、今あるみどりを多様な世代が利用できる機会を積極的につくり、地域コミュニティの活性化を図っていくことを考えております。

次に、左下の③の「多様な自然環境を支えるみどり」ですが、一番下にありますみどり の基本計画での位置づけとして、森林や郊外の農地は、地球環境や生物多様性、景観形成 の観点から重要であることから、自然環境の保全に資する事業を展開することとしています。

最後に、右下の④の「にぎわいや憩いの創出に寄与するみどり」については、こちらも一番下のみどりの基本計画での位置づけとして、札幌の魅力を高め、発信していくために、都心や拠点、公園を生かしたさまざまな取組を進める、また、札幌の魅力として、寒暖差がもたらす色鮮やかな花、アウトドアでの暮らしの楽しみ、美しい雪景色などがあり、これらを生かした魅力づくりに関する事業を重点的に展開することを考えております。

このような視点で施策を構成していくことで、めり張りのあるみどりの基本計画になる と考えているところでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページをごらんください。

施策の体系(案)です。

こちらでは、ただいま紹介いたしました重視すべき取組の柱を左側に記載しております。 その右側にその柱ごとに三つから四つの施策の方向性を整理しております。

まず、一つ目の「世界が憧れる都市景観をつくるみどり」では、市民や事業者、大学等と協働し、まち中の施設の緑化や住宅地や街路樹のみどりの見直し、市民協働での取組など、世界が憧れる都市景観を形成するみどりづくりを進めますとし、施策の方向性として、都市景観を彩るみどりづくり、市街地のみどりの推進、街路樹のめり張りある管理を挙げております。

次に、二つ目の「地域コミュニティをはぐくむみどり」では、若い世代を含む多様なニーズを的確に捉え、公園や森林など身近なみどりを活用できる環境を積極的につくり、誰もが住みよいまちづくりを通して、子育て環境を充実させますとし、施策の方向性として、札幌の魅力を伝える公園づくり、ニーズに応じた公園機能の見直し、公園の利活用の推進、協働によるみどりづくりの仕組みの充実を挙げております。

6ページをごらんください。

三つ目の「多様な自然環境を支えるみどり」では、生物の生息・生育空間となっている森林や農地を保全するとともに、新たな利活用の推進を図りますとし、施策の方向性として、持続的な森林保全・活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全、郊外のみどりの保全、資源の有効活用を挙げております。

最後に、四つ目の「にぎわいや憩いの創出に寄与するみどり」では、市民だけではなく、 観光客も安心して利用できる公園づくりを進めます、さらに、民間活力の活用による新た なにぎわい創出など、公園の特色を生かした魅力づくりを図りますとし、施策の方向性と して、誰もが安心して利用できる公園の改修、公園の新たなにぎわい創出、都心部のみど りの増加と価値の向上としております。

さらに、右側に施策のイメージを記載しておりまして、これは、委員の皆様がこの柱や 方向性によって具体的に何をするかをイメージしていただきやすいように記載をしている ものでございます。 この施策のイメージにつきましては、今取り組んでいる施策や中間評価でご指摘いただき取り組むこととしたもの、また、これから新たに必要だと思う取組が列挙されております。

具体的な施策については、審議会でご審議いただき、これから決まっていくものですので、これは一例として受け取っていただければと思います。

なお、一番右側の吹き出しについては、オレンジ色のものが中間評価に対応しているもの、緑色のものは施策の内容がイメージしやすいように具体的な実施方法等を記載しているものです。

以上、駆け足でございましたが、事務局案の説明でございました。

こちらはたたき台として提案させていただきましたので、これ以外の重視すべき視点や 取り組むべきこと、目指すべき将来像などにつきましてご議論いただければと思います。

続いて、今までいただいたご意見の論点整理や詳細な議論を進めていただくために用意 しました参考資料についてです。

こちらもあわせてご説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんください。

左上に関連計画を載せております。字が小さくて恐縮でございますが、これからご紹介 する関連計画とみどりの基本計画との関係が記載してあります。

こちらは以前の審議会でも資料の中でご説明しておりますが、札幌市の最上位計画として札幌市まちづくり戦略ビジョンがありまして、みどりの基本計画は、当然、この計画に適合する必要がございます。

札幌市では、そのほか、都市計画マスタープランや環境基本計画、景観計画、都市農業 ビジョンなどがあり、これらはみどりの基本計画と同列の関連計画であり、それぞれが調 和し、整合がとれている必要があります。

続いて、その下の1の市街化区域(民有地緑化)のみどりについてですが、審議会において、数値目標を掲げるなどする必要も含めて、公共・民間施設における緑被率の制限が必要ではないか、民間施設におけるみどりのオープンスペースのイメージがわかないなどのご意見がありましたので、資料をご用意しております。

資料としましては、中間評価でもご説明しましたとおり、都心部の樹林が少ないことについて記載しており、緑被率は12.4%となっております。

都心部のみ、他都市と比較できる資料が見つからなかったのですが、市街化区域の緑被率を政令市で比較したものを見ますと、グラフにありますとおり、札幌は平均を下回るとともに、若干減少傾向にあることがわかります。

右上に移りまして、札幌市では、札幌市みどりの保全と創出に関する条例に基づきまして、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地及び業務系市街地の五つに指定し、それぞれの種別ごとに一定の緑化等の確保を図る制度の緑保全創出地域制度を運用しています。これによりまして、1,000平米以上の敷地で建築物や工作物の建設などの現

状を変更する際には緑化などが義務づけられております。

都心部は、居住系地域や業務系地域を含み、緑化率は20%以上、10%以上と義務づけされております。

公共施設については協議するということにとどまっており、義務化まではされていません。また、駐車場などが対象となっていないなどの課題もあります。

その下の段ですが、第2次都心まちづくり計画は、都心のまちづくりの指針として策定されたもので、みどりの分野につきましても、北海道・札幌を象徴する豊かなみどりを感じる空間の創出・拡充の方向性が示され、その下に記載しておりますが、骨格軸として、駅前通がにぎわいの軸、大通がはぐくみの軸、創成川通がつながりの軸、北3条通がうけつぎの軸として位置づけられております。

右下のさっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度についてです。

こちらは、都心部で行う民間施設の緑化の費用を、最大3分の2まで、金額にしまして3,000万円まで助成するという制度です。こういったことが緑化のインセンティブになるということで、民有地緑化を牽引するよい事例となっていただくことを期待して設けております。平成25年度から開始し、平成29年度までに11件の実績がございます。

次のページをごらんください。

まず、左側ですが、市街化区域の地域交流拠点等においては、緩和型土地利用計画制度 がございます。この制度を活用して民間事業者が容積率の緩和や補助金の支援を受けるた め、要件となりますオープンスペースを整備する際には、より良好なみどりのオープンス ペースを創出していただけるように定めた指針です。

この指針を作成する際は、みどりの推進部も連携してきておりまして、民間の方がオープンスペースを整備する際のノウハウの提供の役割を担っているところです。

このように、みどりの推進部だけではなく、他部局とも連携して、規制や支援などのインセンティブ、みどりづくりの方向性を示しながら、良好なオープンスペースを創出する取組を行っておりますが、都心部においては、特に、今後建てかえが予定されている民間施設、公共施設においての緑化のあり方について、より実効性のある踏み込んだ議論が必要になってくると思っております。

資料の右側に移りまして、市街化調整区域のみどりについてです。

まず、審議会からは、市街化調整区域のみどりは大きな問題であるため、関係部局と調整して考える必要がある、耕作放棄地は野鳥の生息地など重要なものであるとのご意見が ございました。

ここで、現在、都市計画審議会の土地利用計画等検討部会で審議中であります市街化調整区域の保全と活用の方針についてご紹介いたします。

方針の見直しに当たっては、自然環境や農地の保全を前提としつつ、市街地の外ならではの特質を生かし、土地を適切かつ有効に活用していくため、土地利用に関する考え方を表のとおりに類型化し、各類型に応じた誘導策を検討しています。

片山委員がこちらの部会委員も務めていらっしゃいますので、より詳しくご存じかと思いますが、検討状況をご報告させていただきました。

次のページをごらんください。

生物多様性についてです。

審議会からは、生物多様性を前面に出した計画であるとよいのではないか、他部局と調整して生物多様性保全に向けた取組を推進するべきであるとのご意見をいただきました。

生物多様性と緑の基本計画については、国土交通省より配慮事項と手引が出ていますので、簡単にご紹介させていただきます。

まず、上段ですが、緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項に おいて、エコロジカルネットワークの構成要素について、各種制度によって、緑地を保全 し、形成することができるとしております。

その他の施策として、普及啓発、環境教育などの導入が挙げられております。

中段に移りまして、ことしの4月に発表されました生物多様性に配慮した緑の基本計画 策定の手引について、概要を記載しております。

こちらでは、生物多様性への配慮を盛り込む上での具体的な手法を示し、各自治体が参 照しやすいようにつくられたものです。

次に、その下の生物多様性さっぽろビジョンについてです。

こちらは、平成25年に札幌市で初めて生物多様性に関する総合的な計画として策定されたものであります。

施策の柱は四つあり、生物多様性に対する理解を深める、生物多様性の保全にみんなで 取り組む、生物多様性を守り育て、将来に伝えていく、生物多様性の持続可能な利用を進 めるとなっておりまして、そのうちの二つの理解を深める、継承するにつきまして、みど りと関連する取組も盛り込まれております。

第4次みどりの基本計画を策定するに当たりまして、この生物多様性ビジョンとの調和と整合性を図っていく必要がありますので、ご説明をいたしました。

右にみどりの将来像がございますが、こちらは、第3次みどりの基本計画において、みどりの将来像図として、環状グリーンベルトやコリドーづくりを進め、市街地をみどりのネットワークでつないでいく将来像を掲げたものでありまして、現在はほぼ実現しているところでございます。

左上の技術的配慮事項にありましたエコロジーネットワークとこちらの環状グリーンベルトなどのみどりのネットワークがほぼ同様の機能を発揮するものと考えております。

次のページでは、農地についてまとめております。

審議会において、都市計画区域内における農地面積は減ってきており、多様なみどりに つながっていないのではないかとのご意見をいただきました。

第79回審議会でもご説明しましたとおり、農地はここ45年で85%減少してきており、耕作放棄地の面積は500~クタールほどで推移しております。

このような状況を踏まえて、平成28年度にさっぽろ都市農業ビジョンを策定し、担い手の育成や農業経営の安定化、農業に関する市民理解の促進などに取り組む方向性が示され、 具体的な取組としては、遊休農地を活用する方法として、市民農園などに利用することや 農家と市民との交流の場となるような活用を行うことを掲げております。

以上で参考資料のご説明を終わらせていただきます。

委員の皆様からいただいた意見を参考に、議論の一助となるように資料をご用意させて いただきました。

また、今までの審議会の中で公園やボランティア活動についてのご意見もいただいていますので、そちらについては次回に資料をご用意する予定でございます。

最後になりますが、資料3、資料4をごらんいただきたいと思います。

資料3につきましては、6月23日に予定しています市民ワークショップについて、概要 を記載しております。

市民アンケートを行ったときに同時に参加の申し込みをいただきまして、当日は約30名の方に参加をいただく予定となっております。審議会の委員からは、今のところ、3名からご出席いただけるという回答をいただいております。もしご都合がよろしければ、これからでも参加をお願いいたします。

当日は本日説明した三つの切り口ごとに将来像についてご意見をいただく予定となって おりまして、次回の部会で結果についてご報告をさせていただきます。

次に、資料4でございますが、5月8日から5月22日までの間に3,000人を対象としたアンケートを実施しておりまして、約900名、3割の方から回答をいただきました。

アンケート調査票は、そちらの下にお配りしたとおりでございます。

前半はみどり全般の設問で、後半は具体的な施策につながる設問としております。本日は、時間がなかったものですから、単純集計を行った速報版をお配りしております。ご一読いただければと思います。こちらにつきましても、次回の部会までに分析したものをご報告させていただきたいと思います。

○愛甲部会長 今、資料の説明がざっとありましたけれども、今日は、基本計画の策定、 構成等についてご意見をいろいろ伺っていくことになります。

まず、資料についてのご質問等がありましたら伺いたいと思います。どの部分からでも 構いませんので、わからないところや確認すべきところがありましたら、ご質問をいただ けますでしょうか。

### (「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 ご質問はないようですので、先に進めさせていただきます。

実は、私から、それぞれの委員に対し、今のみどりの基本計画だけに限らず、札幌のみ どりの課題について専門の立場からのお考えを聞きたいとお願いをしてありました。

そのため、まずは、その辺も含めて、ざっくばらんに意見交換させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

# (「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 それでは、順番は特に決めておりませんでしたが、片山委員から伺います。 ○片山委員 私は、今まで、建築計画やコミュニティデザインの側面から、景観審議会な どにかかわらせていただき、私もその中でかなり勉強させていただきました。

現段階の札幌のまちというのは、今までの取組から、世界の中でも誇れるまち、見た目的にも市民の活動の場としても一定の到達地点に来たと思っております。景観のほうでは、建物の壁面のデザインや物のデザインから、人々が活動する営み自体を評価していこう、もう少し引き出していこうというステージになってきています。そういう意味で、オープンスペースに人がもっと滞留したり、マルシェをしたり、お祭りをしたりという行動をどういうふうに引き出していくのか、それに加え、行政や企業がオープンスペースにするために容積率を緩和したりするボーナスというか、インセンティブを積極的に与えていくという割と明るい未来を積極的に描いていこうという検討がなされており、とても好ましいというか頼もしいというか、将来が楽しみだなというような議論ができていると思っております。

そこで、みどりについてですが、今回の資料を見て、現状、札幌市はどこまで到達し、評価され得る都市になっているのか、私たちは市民に対してここまでやってきましたというまとめ的な文章が一つあると、よし、もう一丁頑張ってやろうというような心持ちになるのではないかなと思います。

その中で、こういう行動やこういう活動を、つまり、物理的なデザインではなく、こういう人の営みを引き出したいのだという具体的な目標のために、企業側のインセンティブに加えて、市民活動へのインセンティブの仕組みがもうちょっとできてきたらいいなと思います。

みどりの質もそうですけれども、例えば、公園やストリートのファーニチャー的なもの、 あるいは、遊具、また、高齢者が屋外で過ごせるような、介護予防のために緑地を使える ような、イベント開発の促進を助成するようなソフトの取組を具体化していくと、新しい みどりの都市像になっていくのではないかなと期待しているところです。

長くなりましたが、よろしくお願いします。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今日はフリーにディスカッションをしますので、それぞれの委員の方がおっしゃったことに対して質問やご意見があれば遠慮なく出していただきたいと思います。

今のお話ですが、景観審議会では、建物などだけではなく、人の営みも評価しようというようなことをやっているということでしたが、具体的にはどんなことなのですか。

〇片山委員 例えば、オフィスビルやホテルを建てる際には、オープンスペースつくって、 そこに町内会の活動を受け入れますよとしたり、マルシェを定期的に開催するような場所 にしたり、また、運営の仕組みとして、建てた後はそういう運営に取り組んでいきますよ ということに対して容積率のボーナスがあるなどです。そこの調整はまだしっかり済んで いないのですけれども、そういう話し合いをしているということです。

○愛甲部会長 その後の運営のことまでを含めてインセンティブの評価に組み入れるということですね。それは余りやっていませんし、おもしろいですね。

みどりについてもしそういうことをやるとしたらどんなことが考えられますか。

○片山委員 公園は、花が咲き乱れ、緑色のものがあればいいというだけではなく、その質が問われると思うのですね。そうすると、地域住民の日常的な細やかな手入れが必要ですし、そこに人が集まればコミュニティが形成され、交流が生まれると思うのです。そういう日常的なかかわりについて、単なる地域貢献やボランタリー精神に頼らず、助成金をつけるほか、自分たちがこの公園にかかわってこんなにすてきになったということについて、札幌市全域の取組と自分たちの取組を比較できるような広域的な活動を行政で取りまとめていくということができないかなと思っています。

○愛甲部会長 公園を活動で使ったり、公園の管理に市民がかかわったりするのに既に企業や市民に対してインセンティブをつけたり、管理に対して費用が払われていたりするということはありますけれども、それが活動にもっと具体的につながるようなことをやるということですね。

もう一つ、片山委員に伺いたいことがあります。

今日は小篠委員が欠席ですけれども、事前にメールでご意見をいただいており、卓上に配らせていただいているので、見ていただければと思うのですが、まちづくり戦略ビジョンでは、目指すべき都市像として、北海道の未来を創造し、世界の憧れるまち、次の段落で、世界が憧れる都市景観をつくるみどりとなっているけれども、その具体的な部分がいま一つはっきりしないというご意見をいただいています。

先ほどのお話の中で、札幌のまちは一定の世界に誇れるようなまちに一定程度なりつつ あるとありましたけれども、片山委員からごらんになって、札幌のまちの特徴というか、 どの辺が世界に誇れるとお考えですか。

○片山委員 私は、公園やランドスケープの専門家ではないので、世界の中の位置づけが しっかりできているとはなかなか言えないのですけれども、都心の中のオープンスペース や緑地について、実はパーセンテージ的に低いのですが、特有の地理構造からか、山に囲 まれていることによって、緑視率というか、目に入ってくる緑は一定の量がありますし、 それに対する市民の評価もあります。

また、積雪寒冷という点では樹木の管理はすごく大変だと思うのですけれども、それを踏まえた上での街路樹を整備していますし、公園の樹木も大分育ってきていると感じます。 〇愛甲部会長 小篠委員のご意見を見ますと、確かに、言われてみれば、何が札幌らしいのかなと思いました。札幌らしいという話はずっと出てきているのですけれども、ほかのまちと違って何が特有なのかです。今言われたように、周りが山に囲まれているという地形的な特徴はあると思うのですけれども、この点について、実感でもいいですが、ほかの委員から何かご意見はありませんか。 ○小泉委員 今の片山委員のお話に大変共感できます。

緑視率という言葉がありましたが、まさにそういったことです。用意していただいた資料を見ますと、札幌市の緑被率が平均より少ないというようなことがあったのですけれども、多分、市民の感覚はそうではないと思います。それは、周囲に森があって山があって、それがいつも目に入っているからです。ですから、都心の緑被率にこだわることはないのではないかという気がするのです。それより質ではないかと思います。

今、何が札幌らしさかというお尋ねがあったのですが、そこが大事なところで、例えば、 冬に樹形が見える、夏ににおいがするなど、樹木に限ってしまいましたけれども、そうい う札幌の季節を感じられるような樹木を植えていくことがそうなのかなと思うのです。

これは異論があるかもれしませんが、郷土種というのは非常に重要で、郷土種を植えることが大事です。例えば、アカシアは外来種です。あれを野山に植えてしまうとどんどんはびこって大変な問題になりますけれども、街路樹みたいなところにあれば、昔からアカシアの花というのは歌われてきた話で、僕は既に札幌の郷土種の一つになっているのではないかなという気もするのです。

初夏にあのにおいを嗅ぐと札幌に夏が来たなと感じられますが、そういうにおいだとか、 花だとか、冬の樹形だとか、そういったものをうまく取りまぜた街路樹の選定をしていけ ばいいと思います。

ついでに、私のことも話します。

私は、農学部ですけれども、森林科学の中で木材工学という分野を担当しています。かなり異質かもしれませんが、そういうことから樹木や木材に目が向くのですね。

札幌市では、大変なご苦労をされて、剪定をして、樹形を整えているのはよくわかります。でも、それはお金がかかってしまうのです。それで、できるだけ手のかからない、剪定の要らないような樹木にしていこうというのもよくわかります。でも、景観づくりということを考えると、多様な木を植えていく必要があると思うのです。

今、道では木育を推進しているのですが、皆さんご存じのように、これは、木材だけではなく、木や木材に親しむ心を育む運動ですけれども、あれとうまくタイアップさせて、木育のために多様な樹種を選んで植えていくといいではないかと思います。もう一つ言うと、みどりの循環利用というのでしょうか。切るのが大変で、伐採はどうするかということがありますけれども、それをうまく利用できないかということもあると思います。

例えば、アカシアみたいな高比重なものであれば、まきになりますし、その他のものであっても、子どもたちの工作の材料に回せます。しかし、これを市でやるのは確かに大変です。そこで、先ほど協働ということや企業にインセンティブを与えているという話がありましたけれども、NPOみたいなものも使うのです。このとき、新たにNPOをつくるのは大変ですが、木育活動をしているNPOは既にありますし、道の間伐材をまきとして循環させようというプロジェクトをやっているNPOもあるのです。ですから、そういったところとうまく協働すれば、余りお金をかけずに回していけるのではないかなという感

想を持ちました。

資料については、なるほどと思ったものがいっぱいあったのですけれども、今、整理ができていないので、後にします。

○愛甲部会長 今、郷土種と木育の話をしていただきましたけれども、三上委員と吉田委員は札幌らしい景観についてどう思われますか。

〇吉田委員 先ほど小泉委員がおっしゃっていた札幌らしさを自分で考えたときにアカシアが歌にあるというのはわかります。でも、僕は生き物屋ですから、個人的にはああいうのも必要だというのはわかるのですけれども、それを余り前に出すものではないかなという考えがあります。札幌の木は、ライラックなのですよ。ほかと比較すると、正直に言って、格好悪いです。普通はどこだって在来種を使っています。これは、歴史的に古いから仕方がないとは思います。それを批判するわけでは決してありません。でも、そういうところから少し変わりつつあるタイミングが必要で、それがこの基本計画の策定なのかなとは思います。

ですから、それが全部だめだというわけではなく、適地適材というか、そういうものしか植えられないところはたくさんあるので、それはよくわかります。

一方で、この街のサイズを考えたとき、この地域を世界で見たとき、観光客の方がこの 札幌がすごいなと思うかです。緑視率の点でいくと、例えば、バンクーバーに行くと、も っと大きな山が外にたくさん見られますし、まちの中もみどりが多いです。世界クラスで いくと、多分、負けていると思います。現在、観光客の誘致に関し、どういうレベルで考 えているのかはあるのですが、そういうずれが発生しているのかなという気がします。世 界レベルでいくのか、日本国内でトップを目指すのかという認識については考えたほうが いいかなと思います。

また、都市計画の札幌らしさの中で残念だなと思ったのは、都市の中のみどりが少ないのは仕方がないのですけれども、この価格の高いところにたくさんのみどりを無理に植えまくろうとしているところです。そんな必要はなくて、それより、それを楽しめるような情報が展開されていないのが非常に残念です。

どの国でも、これぐらいのサイズのところというのは、都市部の真ん中のところ、例えば道庁の周辺みたいなところは、ビルがどんどん古くなってきて、劣化してきて、建て直しが出てくるわけですよね。これは、世界中のどこでもあります。私があるところに行って博物館の関係者と仕事をしていたら、まちの中の州の議事堂の横に新しいのをつくり直さないといけなくなったのですが、そのときに全部潰して自然史博物館をつくったのです。そして、そこでどういうものが自然であるかをまず見せようということをやりました。

このようにすると、一々植えなくてもいいわけです。しっかり普及はしますということを都市計画の中にちゃんと入れ込むのです。例えば、博物館をまちの真ん中に置こうというのは一つの考えだと思います。すなわち、2030年に新幹線が来るのだからやってくれという話です。このように、それぐらいの感覚で緑をどう推奨していくかで、周りにはこん

なものがありますよということを知らせる場所をつくればいいと思うのです。

やはり、緑を一本一本増やしたというだけではなく、全体の都市計画の中で札幌らしさ を展開するのです。こちらはそういう都市計画を考えられる部局ですので、今の片山委員 のお話からすると、そういう大きな中でつくっていただきたいなと思います。

○愛甲部会長 世界レベルでというのはおもしろいですよね。今、バンクーバーを例に挙 げられましたけれども、札幌の姉妹都市のポートランドと比べて札幌はどうなのだと比較 するという観点もありますね。

世界的にPRして観光客を呼び込んでと考えると、そういうところと勝負できないとだめだということもあるわけで、そこからすると貧弱ではないかなと私も思います。

三上委員は、いかがですか。

○三上委員 私も緑視率というのはすごく大事なボイントなのではないかなと思います。 先ほど小泉委員がおっしゃったとおり、緑被率は住民の感覚と必ずしもマッチしていない のではないかというところは私もあるのではないかなと思っているのです。

それで、質問みたいになるのですけれども、札幌市の場合、緑視率について整理されたようなものはあるのでしょうか。つまり、どこで生活しているかによって実感もかなり変わってくると思うのです。例えば、この窓の外を見ると、緑が全然見えませんよね。でも、ちょっと別の方向を見ると、まちの中にいても緑を相当感じられるところがあるのです。ですから、もしそういうことが整理されているようでしたら、それを伺いたいと思います。〇事務局(仁宮みどりの推進課長) 平成十五、六年ごろに一度やっていますが、それ以降のデータはないようです。

○事務局(橋本造園担当課長) 単純に全国で調べられるのが緑被率ですけれども、それではないだろう、やっぱり見た目の緑がどうなのかの指標が欲しいということで、全国的にもいろんな指標を探っている時期がありまして、札幌市でもターゲットを絞って調査できないかという検討をした経緯があります。

緑視率は、どこから見るのかで全然違うのですが、写真を撮って、どれだけかというふうにやるしかないという方向になっております。ただ、愛甲部会長もご存じだと思うのですが、緑視率をどうやって出すのかについてはまだ確立されていないところでして、難しいのかなと思います。

札幌市では、当時、それぞれのメーンの定点を決め、そこで写真を撮って、それがどれだけ緑で覆われているかを調べました。ただ、近視的なのか、あるいは、遠視的なのかも検討しながらやらなければいけないということで、それを指標として調査するところまでには至らなかったということがあります。

○三上委員 なかなか難しいのだろうなということは想像しながら聞いていました。

ただ、後でもお話ししようと思っていたのですけれども、今回出していただいている案の一つのキーワードが新しい価値の創造ですよね。そういった新しい価値を生み出していくときには、多分、幾つかポイントになることがあるのだろうなと資料を拝見して思って

いたのですけれども、今の議論で思ったのは、どうやって価値を評価するのかという物差 しを、よそから借りてくるだけではなく、積極的に提案したりつくり出したり、そういう ことが必要なのではないかなと感じていたのです。

今の緑視率についても、それが札幌の緑の特徴というか、よさを表現することなのであれば、必ずしも普遍的、定量的なものにはならないかもしれませんけれども、そういう物差しを我々自身が持つことが必要なのではないかなと感じました。

○愛甲部会長 現状の計画では、緑視率を指標とはしておらず、都心部がみどり豊かであると感じている市民の割合が指標になっていて、これが最新では75.5%で、中間評価では目標をクリアしたことになっています。これも一つの評価ではあると思うのですけれども、実は、緑視率はすごく難しくて、今、橋本課長がおっしゃったように、写真で撮ってはかる手法で一時期すごく研究されたのですけれども、それだと、先ほど皆さんがおっしゃっていたように、藻岩山や手稲山の緑が写らないのです。でも、実は、人は歩きながらもちょっとした緑や山の緑などへ視線を動かしながら緑を感じているはずなのです。そして、そうすると、札幌市にも緑は結構あるのです。でも、まち中だけをばんと写すと、東京や大阪に比べると緑視率が低かったりするのです。何が影響しているかというと、街路樹の根本の植栽が、除雪の影響でほとんどされていないからです。ですから、近景の緑だけを写真に撮ると比率がすごく少なくなってしまうという問題があります。

この辺をどう評価して価値づけするかというのは確かに課題です。それは研究上の課題でもあったりするのですけれども、ちょっと難しい問題かもしれないですね。

小泉委員、何かコメントはありますか。

○小泉委員 今、お話を聞いていて思ったのですけれども、緑視率というか、視野に入ってくるみどりの質についてです。

これは、動的なものもあると思うのです。つまり、本州では、照葉樹なので、冬も葉が 枯れておらず、周囲がずっと緑なのですね。何となく疲れた色の緑が常に見えているわけ ですが、それが緑と感じられるかという話なのです。

札幌ですと、冬場に雪で覆われた山が一気に新緑がもゆるわけです。このときに、ああ、本当に緑豊かだなという感覚になると思うのです。だから、おっしゃるように、この評価はとても難しくて、単純に面積という話ではないかと思います。

○愛甲部会長 季節感が出ているというのも大事なポイントということですね。

もう一つ、要は、都心ももちろんそうですけれども、札幌らしい緑を考えたときに、先ほどおっしゃったように、山に囲まれていて、山が見えるというのも確かにあるのですけれども、では、東区にお住まいの方に札幌らしい緑とは何ですかと聞いたら何とお答えになるのかな、あるいは、豊平川の周囲に住んでいる方は何とお答えになるのかなということです。手稲区に住んでいる方はもちろん手稲山のことを言うでしょう。ですから、住んでいる場所や生活圏によるということです。札幌といってもかなり広いですから、札幌らしい緑の姿も市民それぞれの捉え方が微妙に違うのではないか、それを一様に評価してし

まっていいのだろうかということです。

都心はまた別だと思うのですけれども、そういうことも少しあるのです。里山や郊外の緑を区分けしている図がありましたけれども、生物多様性さっぽろビジョンでも確か同じような区分けで目標値を定めていますよね。景観や目指すべき緑の姿も、それぞれの区域や地形の違いによって細かく分けてもいいのかなと思ったのです。

それこそ、ハルニレが生えていて、赤れんががあってみたいな景観を札幌全部で目指さなくてもいいのではないかということです。それが札幌だと思っている人もいれば、そうは思わないという人も結構いるはずで、そうではないのではないかなと思った次第です。

それでは、次の話に行きましょうか。

先ほど小泉委員が郷土種の話をしてくださって、吉田委員が生物多様性の外来種の話にまで行かれました。そこで、吉田委員から、生物多様性や生態系などの考えに基づいて、今のみどりの基本計画に対して思われていることを少しお話ししていただけますか。

○吉田委員 札幌らしさの一つには、200万人のまちの中にヒグマが出てくるということがあると思います。これは世界でここしかないわけです。つまり、数字ではなく、そういうところに我々が住んでいるのだということだと思います。

私が車を運転していると、緑が少ないと感じることはありません。それはなぜかというと、郊外に出ることが多いからです。すぐ外に出れば緑だらけというのが札幌の特徴なので、先ほどの話ですが、まち中に無理して植える必要はないのではないかというのが個人的な考えであります。

生物多様性の保全の観点から少し事例を挙げさせていただきますと、緑が増えても生き物が増えるものでは決してないということです。例えば、市の鳥はカッコウですが、カッコウは減っています。では、森林が増えたらカッコウは増えるかですが、そうではありません。カッコウは托卵種なので、下層植生がなければなりません。しかし、そんなものを増やそうと思ったら、相当計画的にやっていかないとまず無理だと思います。そういうこともなく、とりあえず推奨していったって無理なので、いろいろ考えなければいけないことがたくさんあるということです。

また、今日の午後、別件で当別に呼ばれていて、小学校で総合学習の授業をやってきます。それは、学習指導要領の中に、小学校2年生の総合学習の時間として、自分と身近な動植物とのかかわりを持つことと入っています。小学校ではそういうものがたくさんあるのです。当別の小学校が相談してきたのは、身近なもので何をしたらいいかがわからないからということでした。

教科書上ではアメリカザリガニを飼育することという指定があります。北海道でつくっている教科書ではなく、東京でつくっている教科書だからです。東京の人たちにとっては、身近な生き物は、アメリカザリガニであり、ダンゴムシなのです。ですから、これらを飼育して観察しましょう、外にとりに行きましょうということなわけです。

これは笑い話で、NHKに調べてもらったのですけれども、札幌市内の小学校の80%は

いまだにアメリカザリガニを飼っています。これは学習指導要領に書いているからしようがないのだという理由です。では、その際に、子どもたちが触れ合う場所があるかといったら、それが公園の緑でなければならないのです。

北海道の生物多様性保全課と相談をして、アメリカザリガニではないものに変えるべきだ、教育委員会も巻き込んで変えてくれ、副読本をつくることを考えたほうがいいのではないかなど、いろいろと言ったのですが、変わりがないのです。すなわち、近くに代わりのものを子どもたちが採りに行くシステムもないし、今、大きな公園は、子どもの昆虫採集禁止というところも多いのですね。今後、法律で変わるみたいで、一律禁止ではなくてもいいということのようです。どこでもサッカー禁止ではないよという公園に変えるという話になっていると思うのですけれども、現在、市内の大きな公園とかでは禁止のところが結構多いのです。

ですから、今、子どもたちが網を持っていたら、生き物に悪いだろう、やめておけと犬の散歩をしている人が注意をするわけですよ。生き物屋の観点からは、犬を連れているほうがよっぽど悪いですよ。でも、声の大きい人たちがそういうシステムの中で排除するという社会ができ上がってしまっているのです。でも、そうではなく、基本計画を策定する際には、教育委員会もまぜて、こういう公園にはこういう子どもたちが来て、こういう単元の授業ができるのではないかというところまで提案をしていただけると、多分、流れは変えられると思います。

これは私がよく言う行政の縦割りの弊害です。つくったはいいけれども、あちらは知らない、こちらは知らないとなってしまうので、一つのモデル事業をつくった上で自然環境にどう携わるかということが物すごく大事かなと思います。

また、自然環境の大きな観点からいくと、そういうアピールは少ないと思います。熊が来ているということをマイナスにとらないということです。こんな場所はないですし、サケも帰ってきていますよね。こうしたポジティブにとれるところをもっと積極にしてはどうかと思います。

さらに、外来種だから全部を防除しろというわけでもありません。ただ、学習指導要領に書いているからといって、子どもたちがアメリカザリガニを飼って、それを放して、今、 創成川ではアメリカザリガニが増えているのです。それも河川の水再生プラザできれいな水を流すから、水温が上がってしまったので、一、二度上がった水を流すことによって、屯田川などはザリガニさえ生息できる川になってしまっているのです。そして、そこに小学生が放しているわけです。

でも、屯田公園とかはビオトープみたいにして河畔につくって、札幌の生物のためにという造園事業をやっているところですけれども、生物のためにと書いておきながら、アメリカザリガニしかいないとか、グッピーを放している人がいるとか、結構めちゃくちゃなのです。そういう状態だということを現場の皆さんにもうちょっと気づいていただいた上で横串を刺せるような流れをつくっていただければなと思います。

話は戻しまして、都市部の緑化というのは生き物屋の動物の観点からいくと余り賛成しません。例えば、駅前に大きな樹木を植えてもカッコウは戻ってこないわけです。ムクドリばっかり集まって、ピーピーいって、迷惑だからとってくれみたいなことなわけです。そんなことを繰り返すだけなので、愛甲部会長がおっしゃっていましたけれども、多様性のほうにもゾーニングという感覚が出ているから、ゾーニングとどうやってマッチさせて緑を考えるかを基本計画の中にしっかり入れていただきたいと思います。

○愛甲部会長 お話をいろいろとしていただきましたが、生物多様性は、みどりの基本計画をつくる上で欠かせない観点です。また、参考資料の中にも技術的配慮事項がありますし、これは本当に新しいですけれども、平成30年に生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引を国土交通省がわざわざ出しているぐらいです。

この背景にあるのは、平成32年に中国で予定されているCOP15で愛知ターゲットの報告をしなければならないということがあります。今、環境省では、国土交通省を含め、国別評価報告書の準備をやっていますけれども、その中では、どうも愛知ターゲットを日本で掲げた割には生物多様性の主流化などの指標がいまいち芳しくないということもあって、こういうものが出されているということなのです。しかし、これは国際的な要請として対応しなければいけないのです。

要は、国立公園だけの生物多様性の度合いを高めればいいということではなく、人の生活圏の中でも生物多様性を上げていかなければいけない、国民の関心を高めていかなければいけないという背景があってやられているのですね。

また、今、吉田委員からは、それぞれが縦割りでやるのではなく、連携をしてやってほ しいという話がありましたので、今回のみどりの基本計画では、より具体的に踏み込んで、 みどり側からは生物多様性にこういう貢献ができるのではないかという話なんかが施策の 中に出てくるといいのではないかと思いました。

ほかの委員から今のお話について思われることはありませんか。

#### (「なし」と発言する者あり)

- ○愛甲部会長 では、三上委員から、みどりの基本計画についてのお考えやご自身の目から見てどのようにごらんになっているかというお話をしていただけますか。
- ○三上委員 私は、専攻が社会学でして、環境社会学や科学コミュニケーションなどをやっているのですけれども、そういう観点から、社会的な側面、あるいは、環境政策や科学技術にかかわる市民参加を主にテーマにしていまして、そういう側面から幾つかコメントできればと思っています。

まず、一つ目は、先ほども触れたように、新しい価値を生み出すということが今回の案で一つのキーワードになっていますが、問題は、価値をどう評価するか、また、それを社会的にどういうふうに正当に評価するかです。

資料2の1ページに列挙していただいていますが、そこに挙がっているようなものがみ どりの価値の例ですよね。 ちょっと乱暴に言うと、大きく分けて2通りの価値があるのかなと思っていまして、市 場経済の中で比較的直接評価されやすいタイプの価値とそこになかなかあらわれにくいタ イプの価値があるのかなと思います。

例えば、③に観光振興や経済活性化が挙がっていたと思うのですけれども、こういうものは明示的に評価されやすい価値なのかなと思います。つまり、公園を整備して、そこにたくさんの人が集まってきて、どれぐらいの経済効果があるのかが見えやすいタイプだと思います。ただ、それ以外の価値というのは、先ほど議論がありました景観にしても、子育てにしても、教育にしても、地域での交流の場の提供にしても、すぐに目に見える形でなかなかあらわれてこないので、これまでもずっと議論をされているように、実際の価値が低く見積もられがちなわけです。そこで、これをどう可視化するかです。

先ほどの緑視率の話はその典型だと思うのですけれども、限られた資源でみどりを増やそうとするときに重要になってくるのかなと思います。そのための枠組みはいろいろとあり得ると思うのですけれども、先ほど緑視率の議論のように、積極的に提案していくような姿勢がもしかしたら必要なのではないかと思うのです。もし新たな価値ということを言うのであれば、ここでつくり出そうとしている、あるいは、保全しようとしているみどりの価値をきちんと言語化していったり可視化していったりすることが必要になってくるのではないかなと感じました。

もう一つ、価値に絡んで申し上げます。

私は市民参加の問題について関心を持っているのですが、価値というのは、あらかじめどこかに書かれていて、客観的に存在しているわけではなく、市民が見出したり、つくり出したり、場合によっては、幾つかあるものから選びとっていくものだという観点が非常に大事かなと思っているのです。

市民ニーズの多様化が改定の必要性の中で既に挙げられていますよね。だから、どこかから客観的な指標を持ってきて、その物差しを当てて、価値が高いとか低いとかということを言っているだけではいけないということになっているのかなと思うのです。どこかに選択と集中と書かれていましたけれども、外部からの押しつけではなく、内発的に行うためには市民が見出していくという視点が必要なのかなと思っています。

そして、そのためにどうすればいいかですが、やはり、いろいろな機会を捉えてよく議論するということが必要なのではないかなと思っています。今度、6月23日に市民ワークショップが行われますよね。今回は計画策定の序盤の段階で市民参加という形で行うわけですけれども、1回で終わらせるのではなく、非常に地道なことですが、計画ができた後も継続的にやっていくことが大事なのではないかなと思います。いろんな立場の人や意見を持った人が集まってそこで議論をするわけですから、その中で新しい価値が見出されたりと、もしかしたらこのリストに載っていないような価値が掘り起こされたりするような議論ができるのではないかなと思います。ですから、みどりの価値をめぐる活発な対話が続けられるということが次の計画の期間に目指すべき状態なのではないかなというような

ことも思いました。

三つ目に、そういう新しい価値が見出される領域がどこにあるのかです。今、吉田委員が教育が大事だとおっしゃいましたけれども、ほかの政策の領域との接点というのは非常に重要なのかなと思いました。用意していただいた資料の2ページに関連計画を挙げていただいていますが、そういうものと整合性を持って調和する形でつくっていかなければいけないというお話でした。

そうした調和、整合も大事ですが、それとあわせて、共創というのでしょうか、いろい るな分野との境界領域に新しいみどりの価値があるのかなと思います。そういう領域を積 極的に見出していく必要があるのかなと感じています。

ここで具体例について申し上げます。

これは最近聞いた話で、こういうことも関係するのかなと思ったことですが、食料政策が一つあるのかなということです。都市食料政策(アーバン・フード・ポリシー)というコンセプトが最近言われるようになっているそうで、2015年にミラノで国際万博があったときに、都市食料政策に関する協定が結ばれたそうです。これはどういうものかというと、持続可能な食を実現するために、都市の政策として食の問題を引き受けて積極的にやっていくべきだというコンセプトです。

この件を日本でも精力的に紹介されている先生が何人かいらっしゃって、そのうちの一人に名古屋大学の立川雅司先生という方がいるのですが、立川先生が書かれているものを拝見しますと、都市食料政策のインプリケーションは結構広いことがわかります。いろいろな問題が食料システムの中にあるわけですが、都市というのは、単に食料を消費する場ではなく、場所によっては食料生産の場でもあるし、流通が行われる場でもある。そして、都市政策というのは、土地利用計画とか、ゾーニングとか、建築規制とかを通じて積極的に人々の空間行動を制御するという役割を担っているわけだから、そういう介入を通じて、フードシステムにかなりインパクトを与えうるものなのだということなのです。

例えば、スーパーマーケットがどこに配置されるかによって、ある階層の人たちがどういうふうに買い物にアクセスできるかが決まる、というようなことがあります。都市の中の農地の問題もあります。そういったことも含めて、都市政策というのは、空間行動への介入を通じて、食料システムを望ましい方向に変化させていくことができる、といった議論がされているそうなのです。

その話を伺いまして、あくまでも一つの例ですが、こういうことももしかするとみどりの新しい価値を生み出していくことの一つのフロンティアになり得るのかなというようなことも感じました。いずれにしましても、そういったほかの領域との接点に新しい価値があるのかなというようなことを感じたわけです。

今、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)がいろいろなセクターで話題になっている中で、環境と経済と社会の課題をいかに統合的に解決するかが本当に問われる状況になっています。こうしたことはみどりの基本計画の中でも重要になってくると思うのです。で

すから、そういったほかの領域との接点に新しい価値を見出していくみたいなことが策定 する過程でも大事でしょうし、それから、実行していく段階でも重要になってくるのかな と思いました。

○愛甲部会長 非常にいろんな視点をつけ加えていただけたかと思います。

一つは、価値をどう評価するかという話です。要は、みどりの基本計画なりで、札幌市の緑被率なり緑視率なりにとらわれない評価軸というか、独自の評価指標みたいなものを持っていてもいいのではないかということ、そういうものを見出していくためにも市民との対話を継続してやっていくべきだということ、ほかの領域との連携ということ、大きく三つの話をしていただきました。

確かにそうなのです。でも、札幌市としては審議会がそうだと言われるかもしれませんね。でも、審議会は、議事に従って、それについてやっていくので、こういう話ですらなかなかできないですよね。市民委員の皆さんはひょっとしたらもっとしゃべりたいことをお持ちかもしれないので、そういう場をつくってもいいかもしれないですし、今度のワークショップがどうなるかはわかりませんが、楽しみにしています。そういう話が出てくればいいなと思います。

また、先ほどの価値をどう評価するかという話についてはいろいろと考えてみる必要がありますね。ですから、今回すぐにできないとしても、札幌らしいみどりという話とも関係があるので、それをどう評価していくかを考えることは継続してやっていければいいなと思います。

さらに、ほかの領域との連携というところで都市の食料政策の話もしていただきました。 まさに、今日の資料の中に農業関係の資料を入れていただいていますが、さっぽろ都市農 業ビジョンがつくられており、今回、その中身についても書かれております。また、背景 としてもう一つあるのは、昨年の都市緑地法の改正で、農業に関することをもっと積極的 にみどりの基本計画の中に書くようになったということがあります。ですから、もうちょ っと踏み込んだ農業政策との連携をどうするかについては本当は議論しなければいけない ところだと思います。

市民農園などもそうですけれども、もっと踏み込んで、都市公園は使えないのか、あるいは、市民緑地等とどういうふうな農業政策との連携をとるか、または、遊休農地の利用なども考えなければいけないのではないかと思っています。

ここで私が考えたことを皆さんと共有させていただこうと思います。

一つは、今、三上委員が言われた中にも出ていたのですけれども、選択と集中についてです。このことについてすごく気になっています。背景として、人口減少などの話も出てきていますし、今回、みどりの基本計画を見直し、平成32年までに策定し、それから10年を進んでいくわけですけれども、人口は確実に減っていきますし、もう既に公園の機能特化などが始まっています。そのため、そうしたことを冒頭でどんと打ち出してもいいのではないかと思っています。選択と集中をするのだということをそろそろ市民の方にアピー

ルしてもいいのではないか、できる場所とできない場所があるのだということをはっきり と言うべきなのではないかなということです。

街路樹にしてもそうですし、公園の整備にしてもそうです。特にマスタープランをつくりましたよね。今回いろいろと議論されてきた公園整備方針はもちろん、民間の投資も積極的に呼び込んで、要は、重点的に民間の声も織り込んでやらなければいけないということでした。

実は、先週、日本造園学会全国大会が京都大学であり、そのときに会長の横張先生と議論をしたのです。というのは、緊急フォーラムで、大阪城公園の管理をやっている方や千葉県のカシニワをやっている方などに来ていただいて、これから都市の中の緑をどうしていくべきかが話題になったのです。基本的には、民間の投資をどんどん呼び込んで、要は、Park-PFI等を使って、都市公園を活性化していこうという割と前向きな話が主流だったのですけれども、最後に、横張先生が、それが使えるところと使えないところがあるだろうということをおっしゃったのですね。

特に、北海道の場合は結構そうです。札幌はひょっとしたらいけるかもしれませんが、 札幌市以外の自治体は、企業に投資してもらい、公園を使いませんかと言っても、そうそ う出てくるわけはありません。また、札幌の中でも、都心部や大規模な公園はいいけれど も、小規模な公園や住宅地内にある公園ではそういう手法が使えるわけではありません。

ですから、逆のことも考えなければいけなくて、そういう手法が使える場所とそうではない場所があるということをはっきりさせて、そうではない場所についてはどうするのだということを考えなければいけないということなのです。

今回のアンケートの中にも入れていただいていますけれども、そういうところをもうちょっと積極的に開放して、市民の方に自由に使っていただく市民活動をする場所とするなど、そういうようなことをきちんと掲げるべきではないかなと思います。

そういうことを考えたもう一つの理由ですが、私は、ここ二、三年、子どもたちの遊び場の研究をしていて、二つの校区にかかわっていて、去年ぐらいから桑園の調査をやり始めているのです。この間、新聞でも報道されましたけれども、桑園の町内会の方々と遊び場をつくろうというものをやっているのですね。

あそこは、子どもの数がどんどん増えていて、公園が足りないのです。公園に行けばわかるのですけれども、芋洗い状態というか、天気のいい放課後とかは、入り乱れていて、いつ事故が起きてもおかしくないというような状況になっています。その一方で、僕は、他方で真駒内の公園の調査もしているのですが、真駒内では何が起きているかというと、四つあった小学校が二つに統合されて、校区が広がったのです。公園は、団地がつくられたときに配置されており、子どもの姿をあまり見かけない公園もあったりします。

このように、非常に対照的な落差が札幌市内でも場所によっては生じているのです。

そういう場所をどうやってこれから使っていくか、管理していくかといったときに、積極的に公園数を増やしていったり施設を整備したりしなければいけない場所とそうではな

い場所があるというのは、市民の皆さんも実感していらっしゃる話だと思うので、はっき りと出さなければいけないのではないかなと思っています。

もう一つは、三上委員がおっしゃったことと関係があることです。

今回の資料の中でも関連計画との関係を書いていただきました。最上位計画は札幌市ま ちづくり戦略ビジョンです。今回のみどりの基本計画は、そこでうたっていることを考慮 してつくっていかなければいけないわけです。

札幌市まちづくり戦略ビジョンがつくられたのは平成25年ですが、これが改定されるのはいつですか。

- ○事務局(鈴木企画係長) 10年の計画ですから、平成35年です。
- ○愛甲部会長 みどりの基本計画が改定されるのは平成32年ですから、新しいみどりの基本計画を改定しても、その3年後にはまちづくり戦略ビジョンが改定されることになるわけですね。ほかの計画も全部そうで、環境基本計画は平成30年に新しくなりました。都市農業ビジョンも割と新しいですけれども、生物多様性さっぽろビジョンも平成25年ですから、これも10年ぐらいで見直しをすると思います。

この間の中間評価の審議のときにも思ったのですが、もうちょっと短いサイクルで評価できないのでしょうか。みどりの基本計画のつくりから、全部の指標について、毎年、評価して、それによって施策を見直すということができないにしても、結構いろいろな要素が組み合わさって、背景事項も含めて細かく変動していくので、せめて3年ぐらいのタームでアクションプランをつくれないかと思うのです。

これには札幌市の事業のやり方もあるでしょう。僕はその辺は余り詳しくないので、どのぐらいの区切りが適切かはわからないですけれども、動いているほかの計画との整合性をとるということもそうですし、時代背景の変化に合わせて、即応的に事業を動かしていけないかということです。

全体的な10年間の方針を掲げることも大事ですけれども、もうちょっと短期の施策の有効性について、仕分けをして評価し、切りかえていくというような観点もあっていいのではないかなと思っています。

私が今言ったことについて、ほかの委員から何かご意見はありませんか。

- 〇小泉委員 まだ考えがまとまりませんけれども、確かに、同時に進行しているほかの計画とある程度すり合わせる必要もあるかもしれないし、それにするためには短期的な見直しが必要かもしれませんね。だから、基本計画は10年でいいのかもしれないけれども、その中の部分部分は変えていけるようなシステムにしておいたほうがいいと思います。
- ○吉田委員 最初のほうでどこかに順応性と書いておいて、何かあったら変えるぞとしておくべきだと思います。人口の問題がありますし、国際化だとか観光だと言うけれども、来週、トランプさんがシンガポールに行ったらどんなふうになるかがわからない時代なわけで、そこに順応性を持っておかないとだめだと思うのです。ですから、そういうことを最初のほうに軸として入れておいたほうがいいかなと思います。

○愛甲部会長 もう一つ思ったのは、数値目標に対して評価をしますが、中間評価をした ときに結構難しいなというのが幾つかあったのです。特に、森林の保全活動に参加した市 民の割合とあるのです。そんなにすごい目標が掲げられているわけではないですけれども、 これは達成しているのでしたか、していないのでしたか。

- ○事務局(鈴木企画係長) 達成しておりません。
- ○愛甲部会長 平成22年当初は4%で、現況値が3.7%で、逆にちょっと下がっているくらいです。ただ、目標値に8%を掲げているでしょう。これは、これから本当に上がるのかと言われると、多分、無理だと思うのです。というか、この評価の仕方でいいのかどうかという評価指標自体の問題ももちろんあります。

そういうようなこともあるので、こういうものは見直して、場合によっては目標値をもっと下げるなど、途中で切りかえられるようにしておいたほうがいいのではないかと思います。

吉田委員が言われたように、何が起きるかはわからないのです。それから、気候変動など、いろいろなことが起きますし、札幌のまちのことを考えても、札幌でオリンピックをやるかやらないかで公園の管理運営や整備の仕方に影響を受けるので、その辺はもっと考えてもいいかなと感じました。

これまで皆さんからいろいろな観点のお話をいただきましたけれども、それ以外に何かございませんか。

○片山委員 市街化調整区域の荒れ地のパーセンテージがすごく高いので、どうしたらいいのかというお話を景観審議会でさせていただくことがあります。未利用地については、持ち主がいて、そこに介入していけず、どうしても議論が先に進まないのです。でも、緑視率の面からいくと、本当に質の悪い緑が広がっているのです。市街化調整区域については、利用されてしまうのをとどめるという本来の目的は今の時代はもう達成されているので、手に入れられてしまったけれども、放棄されているところをどうするかという議論ができないものかなと常々思っております。

- ○愛甲部会長 それは難しい問題ですよね。恐らく、これからもっと増えるでしょうね。 吉田委員は、今のお話を聞いていて何かありませんか。
- ○吉田委員 使えばいいと思います。

政令都市なのだから、条例をつくってしまえばいいのですよ。やる気がないとか、つくれないと言うのだったら、うちらが管理しますぐらいのことを言うべきだと思います。そうではないと、同じことが出てくると思います。

これは全然違うスケールの話で、国家レベルで議論をしなければいけないものですが、 例えば、釧路湿原で調査をしていたって、原野商法で土地が媒介されていて、誰が持って いるかもわからないから、カメラ1台置くにも財務省に相談しなければいけないのです。 こういう時代になっているわけです。

これは何とかしてくれと言うしかないので、長期的な条例整備ぐらいの方法は必要だと

思います。それこそ、少子高齢化は必ず来るので、空き家問題やすき間問題は絶対に出てきますので、そのときに何らかの判断でこうやっていくのだというものは今から議論しておいたほうがいいと思います。

この基本計画には載せられないと思いますけれども、そういうことをやるべきだという ものを取りまとめた審議会の審議結果は出しておいたほうがいいと思います。

○愛甲部会長 今言われていたのはどんな形のものですか。条例で具体的に何を定めるのですか。

〇吉田委員 誰が責任をとるかはわからないですけれども、例えば、ほったらかしにされていて、木が倒れてきて人が危ないとなっても、土地所持者がいるから市としてはその木を切れないということがテレビなどでよく出てきますよね。そういう問題が出てきたりするときに、仕方がないと言っていたって切りがないので、何らかの基準化をして行政が介入するのだという条例制度です。

それこそ、僕は生物の話しかできませんけれども、放っておいたらその土地には特定外来種ががんがん増えていきますし、そこから隣に入っていくわけです。でも、それも土地所有権があるから切れませんと言われていたらどうしようもなくなってくるのです。ですから、そういう問題に関しては関与する、関与せざるを得ないとしておかないと、多分、解決しないのではないかなと思います。

ただ、国でできないのに政令都市でできるかは別だと思いますけれどもね。

- ○愛甲部会長 片山委員にお聞きしますが、都市計画審議会の土地利用検討部会では、そ ういう場所をどうするかというのもあるけれども、その一方で、市街化調整区域の中でも っと活用してもいい場所があるのではないかという議論をされているのですよね。
- ○片山委員 どちらかというと、未利用地については、対策がないというような感じで、 議論が進まない状況ですね。

あとは、離農してしまった農家の家屋をサラリーマンが買うことができるのですね。しかし、そうすると、ただのお庭になったりするだけで、どんどん宅地化していくみたいな問題があるのですが、法整備がなされていないので、そこが喫緊の問題だというような認識が浮上しています。

○愛甲部会長 今回、都市農業ビジョンを含めて出していただいていますが、もう少し分析が必要ですね。みどりの基本計画の中でどこまで書くか、何をここで提言していくのかですが、平野が広がっている北区、東区の緑をどう管理していくかというところとかなりかかわってくる話で、耕作放棄地の面積がかなり増えているという話もありますが、なかなか難しいですよね。

だから、遊休地として利用するといっても、利用する人自体も減っていくわけなので、なかなか難しいですね。都市計画マスタープランの議論をしたときに、特にそうした場所が郊外で増えていくことについては、自然再生みたいな考え方をとるべきなのではないかということがあったかと思います。要は、荒れ地にしておくぐらいだったら、その場所の

土地が何だったのかも考え、もともとの潜在植生に戻していくような方向性をとっていく べきなのではないかという話もあったのですけれども、吉田委員はどう思われますか。

○吉田委員 いいと思います。札幌自然再生推進事業という法律をつくってしまってもいいと思います。

また、国立公園でやっているような生体系維持回復事業ではないですけれども、少なくともこれよりは下げないという維持、回復をしていくという形がいいと思います。

- ○愛甲部会長 ただ、未利用地や荒れ地が連続して出てくればいいのですけれども、それがぽつぽつと出てくるので、厄介ですし、使おうにも使いにくいのですよね。
- ○吉田委員 札幌市の場合、もとの植生となったら全部を湿地に戻せとなる可能性がある ので、それもしんどいと思います。ですから、現在維持かなと思います。
- ○愛甲部会長 そうですね。でも、そうするとカッコウは増えるのですかね。

ただ、そういう動向を見ていくというか、どう評価していくかという考え方は必要だと 思いますね。

ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 まず、お話があった選択と集中をしっかりやっていただきたいと思います。 そこがやっぱり他分野とのかかわりかなと思います。

例えば、都市の屋上緑化が温暖化の役に立つというのは、正直、全部やれば別ですけれども、一つのところでちょこっとやっただけでそれが温暖化の役に立つかということです。 企業に対してそれを推奨していくこには反対しません。でも、それが直接温暖化に役立つ わけではないのです。

みどりの基本計画に温暖化対応と書くので、必要はあると思いますけれども、企業に推 奨するのはありだと思います。それは別です。エネルギー問題だったり、いろいろ解決し なければいけないところが基軸なので、例えば、選択と集中ですけれども、市の政策とし て、温暖化対策の普及啓発はホッキョクグマ館に任せておけばいいのです。今、そういう ふうに一緒に動いていますから、やってくれと言うのです。今は温暖化の話ばかりをして います。あそこに行ったらそれがわかるとやればいいのです。例えばの話ですけれども、 いろいろな選択と集中をやっていただきたいということです。

もう一つは、今回のワークショップについてです。

私は残念ながら授業で参加できないのですけれども、非常に大事だなと思います。一方で、それをまとめるときは、発言力のある人が必ず出てきます。例えば、公園を歩いている人なのか、階段が崩れているから直してくれと電話してきたりするわけです。私は役所の方と一緒に行ってみたのですが、まだまだ歩けるやろという話なのです。

ですから、1人2人の声ではなく、全体的にどうかという結果です。そこはご専門の先生方が解析するなりのことが必要かなと思うのです。そんなことを言ったら審議会がそもそも要らないという話になるかもしれませんが、本当のまちの声というか、ほとんどの人は余り興味がなかったりするかもしれないし、逆に、その人たちに興味を持ってもらうに

はどうしたらいいかという議論も必要だと思いますので、今度のワークショップの整理の 仕方にはぜひ期待します。

○愛甲部会長 ワークショップの期待の声もありましたし、先ほど三上委員に言っていた だきましたが、対話を継続的にやっていくべきなのではないかという話にも関係がありま すし、それは必要ですね。

- ○吉田委員 1回やったからといって、それが数字になるとね。
- ○愛甲部会長 それはあると思います。
- ○三上委員 今の選択と集中と市民参加はセットになっていないといけないと思いますが、 その観点からお話しします。

今回、市民意識調査とワークショップをセットでやられていて、これは非常にいいコンビネーションだなと思います。つまり、アンケート調査というのは、知識や情報が十分にない状態で、どちらかというと受け身的に回答する感じになると思うのです。それに対して、ワークショップのような場合は、そこで多少の情報提供を受けたり、ほかの人の意見も聞きながら自分の考えを深めることができるというか、熟慮しながら自分の意見を表出できたりというよさがあって、その両方が補い合っているような感じの組み合わせかなと思うのですね。

そこで、今回のワークショップは参加者を公募されているのですね。

- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) はい。
- ○三上委員 そこで、こういうのもあるというご紹介です。

多分、札幌市の別のところではやられているのではないかと思うのですけれども、その両方をセットにしたようなやり方です。つまり、今回のアンケート調査でやったように、こういった討論会に参加する人をくじ引きで抽出し、その抽出した方たちに招待状をお送りして、集まって議論をしてもらうというタイプのやり方で、ミニ・パブリックスと呼ばれる手法です。

このメリットについてですが、ワークショップの参加者を公募で募ると、そのことにもともと関心を持っている人や詳しい人、あるいは、強い意見を持っている方が中心になって集まるということがどうしても起こりがちなのですけれども、くじ引きで参加者にお声がけすると、公募では集まらなかったような方たちが集まって、なおかつ、アンケート調査とはちょっと違って、そこで話し合ったり、少し情報提供を受けて、考えを深めた上で意見を言っていただけるということがあるのです。

ですから、みどりに関する対話をもし継続していくのであれば、議論に参加できる人の幅を広げるという意味で、そういうやり方も検討していくといいのかなと思いました。

○愛甲部会長 具体的な方法のご提案をありがとうございます。

今回のワークショップも、アンケートをやって、その中で関心がある人を選んではいる けれども、地区や年齢はばらばらになるようにしているのですよね。

申し込み自体は何人ぐらいいらっしゃったのですか。

- ○事務局(鈴木企画係長) 68人です。
- ○愛甲部会長 70人近くいて、その中から30人をランダムに選んでいるのですね。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) これは、年齢構成や住所、男女など、そうした区分けでやります。
- 〇三上委員 ということは、このワークショップに参加される方は、一度、アンケートに 答えられている方なのですね。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) はい。
- ○三上委員 私が言いたかったのはまさにそういうことです。

そうすると、この方たちというのは、広報にこういう催しがあるので、参加してみませんかというふうに声をかけたときに集まってくる方とは大分違う方になるのかなと思います。ですから、このやり方は設計としても非常に意義があるのかなと思うので、こういうやり方をできれば継続的にいろいろな場面で続けるといいのかなと思います。

- ○愛甲部会長 そういう方法的なことまでご意見をいただきました。 ほかにありませんか。
- ○小泉委員 今出たワークショップについてです。

広い意味では、このワークショップは教育や啓蒙活動の一つになると思うのですけれども、先ほど三上委員と吉田委員がおっしゃっていたとおり、教育を中に組み込む必要があると思うのです。それは、生物多様性もそうですし、札幌の原風景や郷土樹種などを教えるといったら変ですが、そういうことを広めていく活動の場として基本計画の中にうまく入ってくればいいなと思います。

例えば、街路樹の話をするのであれば、場と材料の二つの面があるのです。教育の場としてそこを使うということもできますし、他との協働ということでいくと、教育委員会と一緒に考えるということもあるかもしれません。それから、材料の利用では、多様な郷土樹種を植えるということになれば、シナにしてもカツラにしても、いろいろな木の材料に関して、今、道で一生懸命やっている木育のグループがそういったものを使って小物を制作するなど、いろいろなことをやっていますので、そういうところと協働して使っていけば、本当にうまく最後まで利用できるのではないかなと思います。

○愛甲部会長 教育は非常に大事だと私も思います。

今回、参考資料をつくっていただいていますけれども、一番後ろの次回検討事項というところに公園、市民参加、森林、自然歩道と書いてあります。今回の資料にはこれが入っていないので、次回はこの点について特に議論をしていただきたいということだと思います。今日はそれに限ってご意見を伺ったわけではないのですけれども、そんなつくりになっているのです。今の教育の話とかは、市民参加を次の世代はどうするのだという話なんかとも関係があるので、次回はこの辺についてご意見を伺えればと思います。

そろそろ時間も迫りつつあるのですけれども、議事資料2の冒頭の基本計画の構成をも う一回見ていただいていいでしょうか。 五つの点についてみどりの意義が整理してあって、三つの課題に分けてあります。基本理念は少し修正をしていただいて、理念の「人とみどりが輝くさっぽろ」についてはそれほど大きく変えないのでもいいというのは審議会でもご確認をしていただいたところなのですけれども、将来像は六つあったものが三つにまとめられております。今回新しく重視すべき取組の柱を四つつくって、施策の方向性は、これに応じて、この四つにそれぞれぶら下がっていくという感じの資料をつくっていただいていますけれども、この計画の構成そのものについて、最後に皆さんのご意見を伺っておこうと思います。

わかりやすさや考え方、あるいは、中身に踏み込んでいただいても構わないですけれど も、いかがでしょうか。議事資料2ではそういう流れで説明をされていますけれども、み どりの基本計画の構成案についてどうお考えか、意見を伺いたいと思います。

- ○片山委員 みどりの将来像と重視すべき取組の柱の対応関係がわからないです。なぜ四つ出てきたのか、上の三つとの関連性が説明されることを望みます。
- ○愛甲部会長 現状は、将来像は六つが三つになって、それが下に行っていますけれども、 そこからまた四つに分かれるという感じになっていますね。
- ○三上委員 同じことですが、さらに、一番最初のみどりの意義との兼ね合いです。みどりが持っている機能がいろいろな側面にわたっていてということですよね。もうちょっと一般的なことでいうと、環境と経済と社会的な側面みたいなもののバランスを3ページの図で言おうとされているのかなと思うのですけれども、どの領域に位置づく機能なのかみたいな関係がもうちょっとクリアになっていると見やすいかなと思いました。
- ○愛甲部会長 小泉委員と吉田委員からは何かございませんか。
- ○小泉委員 どの側面から見るかによっていろいろな分け方が出てくるので、なかなか厄介ですけれども、皆さんから言っていただいたように、そもそもどういう観点でこの四つが出てきているのかは確かに何となくわかりにくいですね。
- ○吉田委員 話がもとに戻るのですけれども、「世界が憧れる」というところは突然感がありますね。上の三つと下の三つは無理につなげようと思ったらつなげられると思うのですけれども、世界が憧れるというのは、2から4があって初めて1かなという気がするのです。そこを同列にしてしまうより、基本理念の上のほうにあってもいいかなと思います。そのほうが将来像と取組の柱はつなげやすいのかなという気がしました。
- ○愛甲部会長 ここは小篠委員も気にされている部分なのです。 この四つの取組の柱を立てた理由について事務局からお願いします。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) 考え方をご説明させていただきます。

4ページで上位計画の札幌市まちづくり戦略ビジョンを記載させてもらっておりますが、 左側に目指すべき都市像を二つ掲げまして、右側に分野・重要な視点ということで七つの 分野を重視していくとしております。

特に、みどりの基本計画と関連するものとしましては、将来を担う子ども・若者の健や かな育み、環境の次世代へつなげる持続可能なまちづくり、都市空間の魅力と活力を持続 的に高める集約型のまちづくりということで、こちらの分野・重要な視点が関わってくる のかなと考えました。

その右側に、基本目標として、ビジョンで掲げられているものですが、「子ども・若者」でいいますと、「安心して子どもを産み育てられるまちにします」や「将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします」というもので、環境については、「豊かな自然と共生するまちにします」というもので、都市空間については、「札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします」、「都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします」というものです。

このビジョンが上位計画ということで、それとの整合性やわかりやすさを考えて、例えば、上の「子ども・若者」の「安心して子どもを産み育てられる」や「将来を担う子どもの」という部分は、下の重視すべき取組の柱としまして、「地域コミュニティを育むみどり」ということで、少子化の問題への対応や子育てしやすいというような方向で考えていく必要があると考え、つなげ、柱としております。

その下の環境の豊かな自然と共生するまちにしますというビジョンのところは、下の重 視すべき取組の柱としては、3の多様な自然環境を支えるみどりでしっかり推進していき たいということです。

その下の都市空間は、一つ目の「札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします」というところでは、柱の①の世界が憧れる都市景観をつくるみどりで一翼を担っていきたいなと考えております。

また、ビジョンの都市空間の二つ目のところですが、「都市の価値を高めるみどりを生かしたまちにします」というのは、柱の④の「にぎわいや憩いの創出に寄与するみどり」というところで推進していきたいということです。

並び順は検討の余地があると思いますが、それで「世界が憧れる」というものが最後に 来るのではないかと考えております。ただ、いただいたご意見を参考にしながら工夫して いきたいと思います。

また、先ほど片山委員からご指摘がありましたとおり、みどりの将来像と重視すべき取組の柱が三つと四つになっているということについてです。

みどりの将来像のほうは、1ページ目に書きました札幌の価値を高めるみどりの意義という部分で、冒頭でもご説明いたしましたとおり、網羅的なみどりの意義を書きつつ、札幌の特徴も少し織りまぜながら書いていまして、市民の方にわかりやすいよう、切り口としましては、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」という三つに区分けしました。その区分けしたみどりの意義が3ページに記載しましたみどりの将来像の三つが対応するような形で整理しています。

重視すべき取組の柱の四つは重視するものということですが、これだけをやるというものではなく、周辺の施策もやっていかなければいけません。しかし、こういった取組を行うことでみどりの将来像の三つにつなげていきたいと思っておりますし、そうすることで

まちづくり戦略ビジョンの都市像を達成する一助になると考えております。

ただ、少し見づらい部分もあろうかと思いますが、いただいたご意見を参考にしながら 見せ方の工夫などもやっていきたいと思います。

- ○愛甲部会長 ほかにございませんか。
- ○小泉委員 今ご説明いただいてわかったのですけれども、要するに、重視すべき取組の 柱というのはまちづくり戦略ビジョンを意識しているということですね。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) そうですね。上位計画ですので、そちらの柱も意識 しております。
- ○小泉委員 まちづくり戦略ビジョンと整合性をとるのは当然必要でしょうけれども、ここでは、みどりの基本計画の意義があって、将来像があるわけですから、それと対応させるのが先なのではないかという気がするのです。そうしないと、先ほど愛甲部会長からもお話がありましたが、戦略ビジョン自体は数年後に変わってしまうわけなので、また整合性がとれないということになりかねないような気がするのですけれども、どうでしょうか。○事務局(仁宮みどりの推進課長) 先ほどご説明したような整理で考えてみたのですが、いただいたご意見を参考にしながら、もう少し精査したいと思います。
- ○愛甲部会長 意義のところで、左側の図では五つ書いてありますけれども、1ページの右側の表に行くと三つの観点にまとめられていますので、その辺も含めてお願いします。

また、重視すべき取組の柱の1と4はほぼ同じことを言っているような部分があるなと 思いながら見ていました。そして、先ほど吉田委員が言われたように、まちづくり戦略ビ ジョンのことは冒頭にぼんと持ってきてもいいのではないかというお考えもあるので、そ の辺は事務局でも議論していただきたいと思います。

構成案は今回で絶対に決めなければいけないわけではないですよね。

- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) ええ。まだ精査する時間はあります。
- ○愛甲部会長 意義を整理して、課題を整理して、基本理念をつくって、将来像をつくり、 それに結びつくようなわかりやすい流れで施策を出していくという流れ自体は皆さんにも ご理解いただいているのではないかと思いましたが、その間の関係性をもうちょっと整理 してくれという話だと思いますので、まちづくり戦略ビジョンとの関係も含め、少し整理 していただき、また次回に議論ができればいいですね。
- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) 承知いたしました。
- 〇片山委員 今気づいたのですが、4ページにあるまちづくり戦略ビジョンの分野・重要な視点に「子ども・若者」、「環境」、「都市空間」とありますね。将来を思って子ども・若者の世代のためにとうたうのはよくわかるのですけれども、現状、地域のみどりの空間を維持する担い手は圧倒的に高齢者だと思うのです。彼らは、そういうふうに地域貢献しなければいけない世代ですよというだけではなく、介護予防など、これだけ国の財政が社会福祉分野にお金を費やされてしまっている中、ウイン・ウインの関係で彼らの存在を都市環境の維持に向けていくというのは大きな上段の視点のところでがっちりうたっておか

なければいけないかなと思うので、高齢世代の位置づけもしていただけないかなと思いま した。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 実は、取組の柱については内部でいろいろ検討した中で、②については、元々もう少し子どもを重視したようなタイトルにはなっていたのですが、委員のご指摘のとおり、高齢者も非常に大事なのだということで、タイトルも「地域コミュニティをはぐくむみどり」としているのです。やはり、高齢者も多様な世代の一つとして考えながらやっていく必要があるということで考えています。

ビジョンのほうでは、今、「子ども・若者」、「環境」、「都市空間」だけを入れていますが、ほかにも四つありまして、分野・重要な視点のところの赤の左のところの地域というのは高齢者を重視してやらなければいけないとなっていますので、この辺も精査しながら取り入れていきたいと思います。

○愛甲部会長 お願いします。

この辺は少し整理をしていただくということで、また次回に案を示していただければと 思いますが、よろしいでしょうか。

- ○事務局(仁宮みどりの推進課長) はい。
- ○愛甲部会長 ありがとうございました。

時間を過ぎてしまいました。申しわけありません。

全体を通してご意見やご質問は何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 では、事務局にお返ししたいと思います。

#### 5. 閉 会

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、 まことにありがとうございます。

次回の基本計画部会は7月24日に開催する予定でございますので、後日、事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

また、冒頭でご説明しましたが、6月23日に市民ワークショップを開催いたしますので、 お時間があればぜひご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回基本計画部会を終了いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上